資料 1 9/12 (木) 検討委員会 第2回会議

学校再編パターンの検討

1. 稲敷市立学校の現況

市内には、小学校が 8 校、中学校が 4 校設置されています。過去にも人口減少に伴う少子化により、学校の統廃合を実施し教育環境の整備に努めてきました。しかし、少子化は想定を上回るスピードで進んでおり、1 学年に 1 学級の学校が増加し、複式学級も増加する見通しとなっています。

特に新利根地区と桜川地区に関しては、小学校から中学校までの9年間で一度もクラス替えができないケースも出てきています。

このようなことから、教育委員会では学校再編の検討を始めました。

<参考:令和6年度 児童・生徒在籍数>

(小学校) R6.7.1 現在

2011.	111111111111111111111111111111111111111		_ , .			_ , .		I → → N/I → I
学校名	児童・学級数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	児童数計
江戸崎	児童数	43	61	49	40	53	45	291
(上)一門	学級数	2	2	2	2	2	1	11
<i>>77</i> ⊞	児童数	15	19	18	16	16	24	108
沼里	学級数	1	1	1	1	1	1	6
古田	児童数	16	11	10	20	11	20	88
高田	学級数	1	1	1	1	1	1	6
☆C-4川+H	児童数	31	33	24	39	39	44	210
新利根	学級数	1	1	1	1	2	2	8
桜川	児童数	27	36	17	38	27	36	181
	学級数	1	1	1	2	1	1	7
あずま東	児童数	27	32	36	33	29	45	202
	学級数	1	1	1	1	1	2	7
あずま北	児童数	7	7	8	10	15	13	60
めりまれ	学級数	1	1	0	1	1	1	5
よ子子田	児童数	9	23	16	16	15	16	95
あずま西	学級数	1	1	1	1	1	1	6
合計	児童数	175	222	178	212	205	243	1, 235
	学級数	9	9	8	10	10	10	56

(中学校) R6.7.1 現在

学校名	生徒・学級数	1年	2年	3年	生徒数計
	生徒数	98	105	96	299
江戸崎	学級数	3	3	3	9
☆C-111-11	生徒数	32	37	55	124
新利根	学級数	1	1	2	4
桜川	生徒数	33	44	39	116
	学級数	1	2	1	4
東	生徒数	62	65	66	193
果	学級数	2	2	2	6
合計	生徒数	225	251	256	732
	学級数	7	8	8	23

2. 6年後の児童生徒数

令和5年度の出生者数は117名で、この子ども達が小学校に入学した時の児童生徒数を表したものが次の表になります。

ほぼ全て学校において、1学年1学級となります。

複式学級も増加する見込みです。

<参考:令和12年度 児童・生徒数>

(小学校)

出生者数からの推計

学校名	児童・学級数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	児童数計
江戸は	児童数	34	31	28	33	36	38	200
江戸崎	学級数	1	1	1	1	2	2	6
沼里	児童数	13	15	15	16	21	28	108
伯生	学級数	1	1	1	1	1	1	6
高田	児童数	6	13	11	15	8	19	72
同田	学級数	1	1	1	1	1	1	6
新利根	児童数	19	23	20	19	21	28	130
材「个」作段	学級数	1	1	1	1	1	1	6
桜川	児童数	11	12	13	21	24	16	97
数川 	学級数	1	1	1	1	1	1	6
あずま東	児童数	18	19	21	24	26	25	133
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
あずま北	児童数	1	3	4	6	10	5	29
めりまれ	学級数	1	0	1	0	1	0	3
あずま西	児童数	15	13	10	12	11	11	72
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
∆∌L	児童数	117	129	122	146	157	170	841
合計	学級数	8	7	8	7	9	8	47

(中学校)

出生者数からの推計

学校名	生徒・学級数	1年	2年	3年	生徒数計
江戸広	生徒数	75	95	78	248
江戸崎	学級数	2	3	2	7
新利根	生徒数	32	30	26	88
村 个月作民	学級数	1	1	1	3
桜川	生徒数	25	36	17	78
	学級数	1	1	1	3
東	生徒数	44	64	63	171
米	学級数	2	2	2	6
合計	生徒数	176	225	184	585
	学級数	6	7	6	19

中学校においては 1 学級 40 人が基準となりますので、 4 中学校を一つの中学校として統合した場合であっても、 1 学年 $5\sim6$ 学級となりますので適正な規模となります。

3. 学校の適正規模について

茨城県が定める学校の適正な規模は、学校全体で「小学校では12学級以上」、「中学校では9学級以上」となっております。当市においてもこの基準を基に、次のように適正な規模で学校を配置したいと考えています。

表:稲敷市における小中学校の適正規模

	学級数	主な理由
小学校	1 学年に	・全学年でクラス替えが可能
	2学級以上	・学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成できる。
		・同学年に複数職員を配置できる。
中学校	1 学年に	・全学年でクラス替えが可能
	3学級以上	・学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成できる。
		・同学年に複数職員を配置できる。
		・全ての授業で教科担任による学習指導ができる。

学級数が適正な規模となれば、下記のような効果があります。

- ① クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができる。
- ② クラブ活動や部活動が活発化される。
- ③ 男女比の偏りが少なくなる。
- ④ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が上がる。
- ⑤ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の効果が上がる。
- ⑥ 経験年数・専門性等バランスのとれた教職員配置ができ、それらを活かした充実した指導が望める。

4. 学校の適正配置の要件

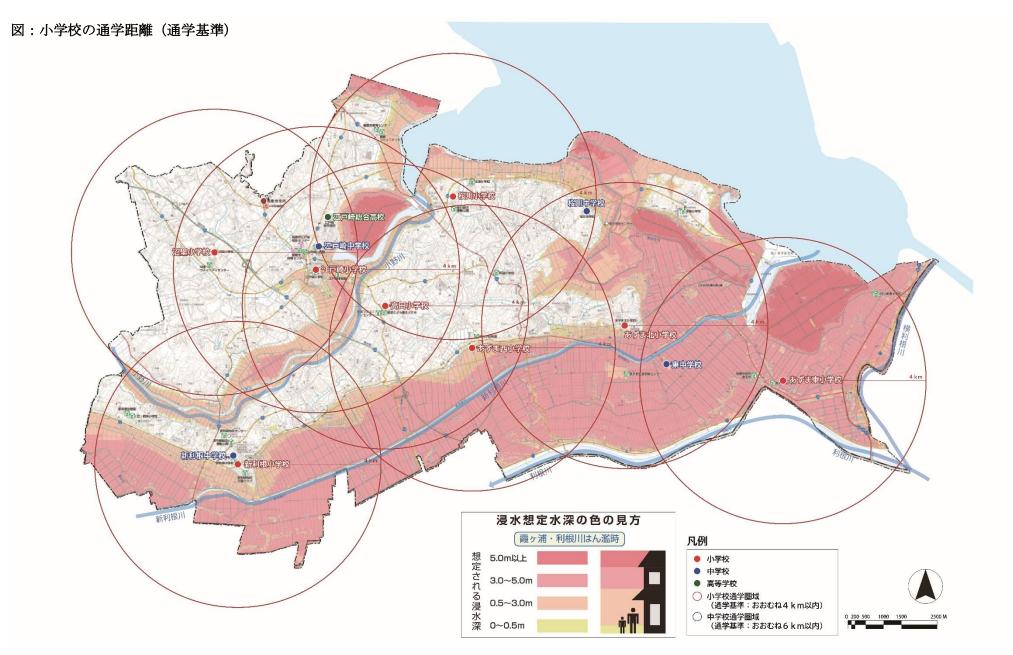
学校を適正な場所へ配置するためには、通学条件が最も大事であります。 国の基準は、次の通りです。

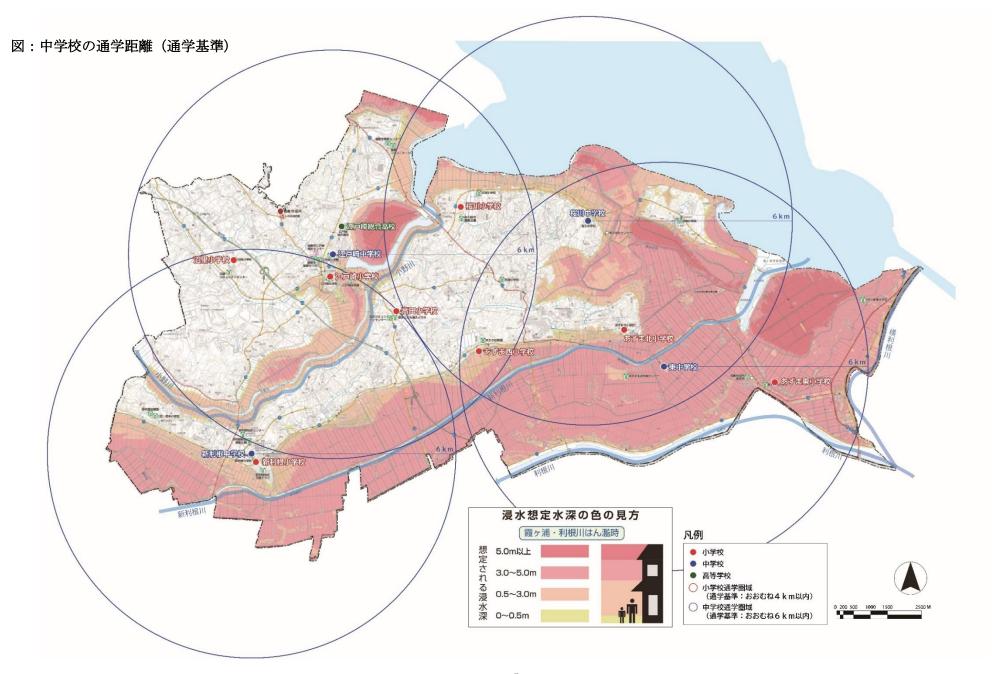
表:通学距離・通学距離(国の基準)

	小学校	中学校
通学距離	おおむね4km以内	おおむね6km以内
通学時間	おおむね1時間以内	おおむね 1 時間以内

通学距離の基準は、徒歩か自転車で通学することを想定して設けてあります。

当市は、この通学時間の基準を基に、スクールバスを運行し、保護者のニーズ、通学路の安全確保、道路の整備状況、気象条件等を分析・検証することで、通学時間が長くなることによる不安を解消していきたいと考えています。





5. 義務教育学校及び小中一貫型小学校・中学校(定義)について

義務教育学校は、平成 28 年に制度化された小学校や中学校と並ぶ新しい学校制度です。 9 年間の義務教育を一つの学校組織として一貫的に実施する学校となります。校長先生は1名で、教職員は1~9年生までの学習を指導します。

図:義務教育学校及び小中一貫型小学校・中学校

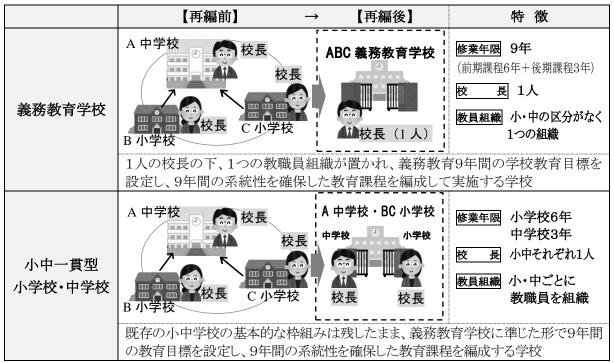


表:義務教育学校導入によるメリットデメリット

メリット

- 1. 教育課程の基準の特例 小中一貫教育の軸となる教科を設定できる。
- 学年の区切りの弾力的運用
 4-3-2、5-4など
- 3. 中1ギャップの緩和・解消 中学校に進学する際に新しい環境になじ めない等の緩和・解消に期待できる。
- 4. 系統性・連続性を意識した一貫教育 6年生以下に教科担任制を取り入れるこ とができる。
- 5. 異学年交流による精神的な発達や社会性 の育成
- 6. 教員間の情報共有で継続的な指導

デメリット

- 1.6年生のリーダーシップ育成 小学校最高学年としてのリーダーシップ 自主性を養う機会が減ってしう。
- 2. 小学校の卒業式、中学校の入学式がない ため、一つの区切りと超えた、成長したと 実感できる機会が減ってしまう。
- 3.9学年が同じ学校で生活を送ると、人間関係が固定されやすい。
- 4. 新しく中学校に通うことで、やる気が出てきたり、心機一転したり、人間関係が大きく変わったりするが、新鮮さがなくなり、変化するきっかけの一つが失われてしまう。
- 5. 小学校と中学校の教員免許状が必要となる。

6. 将来の学校規模の検証

現時点での学校規模は、すべての小学校が小規模校、中学校では4校中3校が小規模校となっています。教育環境の改善を図るため、適正な規模を目指した統合は必要となります。今後の児童生徒数の予測から算出した令和32年までの学校規模を3つのパターンで検証しました。

①4小学校・2中学校の学校規模(現在の半分の学校数)

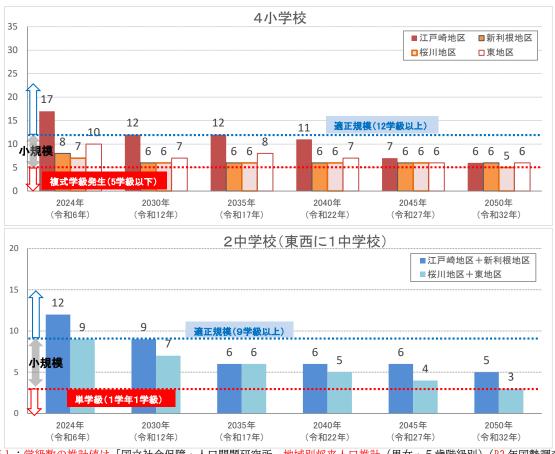
小学校では、令和6年時点に3校が適正規模を下回り、令和22年にすべての学校が小規模校になることが予測され、長期的に小規模校が継続します。また、令和32には桜川地区で複式学級になることが予測されています。

中学校では、令和 12 年に桜川地区+東地区の学校で適正規模を下回り、令和 17 年に 2 校が小規模校となり、令和 32 年に桜川地区+東地区の学校で単学級(1 学年 1 学級)になることが予測されています。

図: 4小学校・2中学校の配置イメージ



図:4 小学校・2 中学校の学校規模



※1:学級数の推計値は「国立社会保障・人口問題研究所 地域別将来人口推計(男女・5歳階級別)(R2 年国勢調査 データを基に推計)」データを住民基本台帳 (R5.5.1 時点)の学校区別の1歳階級別(男女)の人口比率で按分して学年ごとの児童・生徒数を算出し、小学校では35人学級、中学校では40人学級で学級数を算出している。 ※2:桜川地区と新利根地区の令和6年は実績、R12年はR5年度出生者数を推計し、学級数を算出している。

②2小学校・2中学校の学校規模(市域を考慮した学校数)

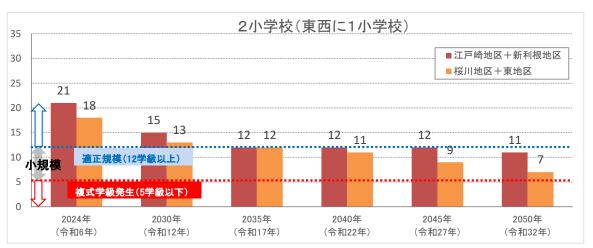
小学校では、令和 22 年に桜川地区+東地区で適正規模を下回り、令和 32 年には 2 校とも 小規模校となることが予測されています。

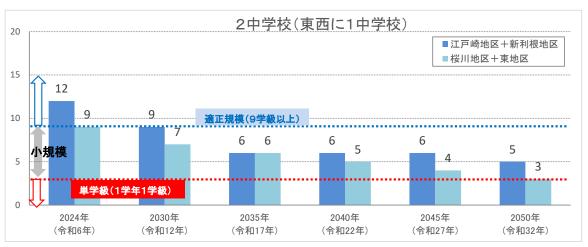
中学校では、令和 12 年に桜川地区+東地区の学校で適正規模を下回り、令和 17 年に 2 校とも小規模校となることが予測されています。さらに令和 32 年に桜川地区+東地区の学校で単学級(1 学年 1 学級)が発生する予測となっています。

図:2小学校・2中学校の配置イメージ



図:2小学校・2中学校の学校規模





※1:学級数の推計値は「国立社会保障・人口問題研究所 地域別将来人口推計(男女・5歳階級別)(R2 年国勢調査 データを基に推計)」データを住民基本台帳 (R5.5.1 時点)の学校区別の1歳階級別(男女)の人口比率で按分し て学年ごとの児童・生徒数を算出し、小学校では35人学級、中学校では40人学級で学級数を算出している。

③1小学校・1中学校の学校規模(市全体で1校)

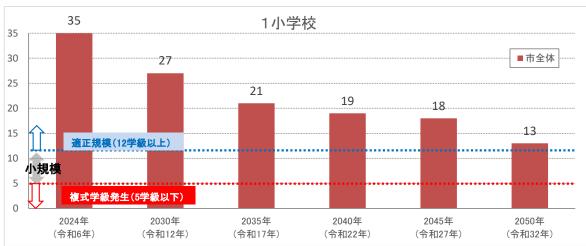
小学校においては令和32年まで適正規模が維持される予測となっています。

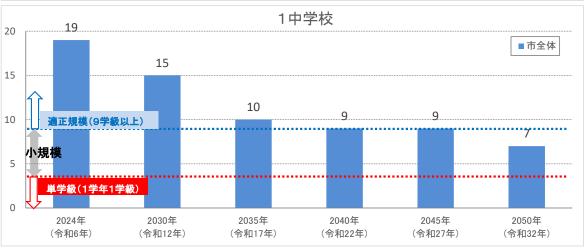
中学校においては令和 27 年まで適正規模を維持し、令和 32 年では 1 学年 2 学級の規模を 維持する予測となっています。

図:1小学校・1中学校の配置イメージ



図:1小学校・1中学校の学校規模





※1:学級数の推計値は「国立社会保障・人口問題研究所 地域別将来人口推計(男女・5歳階級別)(R2 年国勢調査 データを基に推計)」データを住民基本台帳 (R5.5.1時点)の学校区別の1歳階級別 (男女)の人口比率で按分し て学年ごとの児童・生徒数を算出し、小学校では35人学級、中学校では40人学級で学級数を算出している。

7. 学校再編のパターン案

- (1) ①1小学校1中学校
 - -21義務教育学校



メリッ-

- ・長期的に適正規模を維持することができる。
- ・1学年複数学級となりクラス替えが可能となる。
- ・クラブ活動や部活動の選択の幅が広がる。
- ・専科教員の配置や全教科で教員配置が可能になる。
- ・多様な経験や世代の教職員がいるため、教育環境の高まりが期待できる。
- ・校務分掌の運営の負担を軽減することができる。

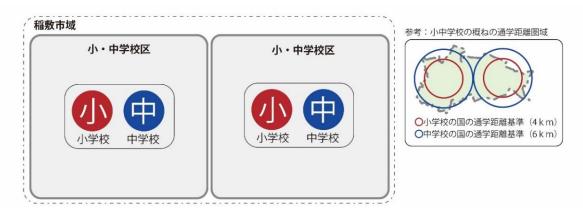
デメリッ

- ・大部分の児童生徒が遠距離通学となることから、全市的な通学支援の検討が必要となる。
- ・統合時期によっては、児童生徒が既存の学校施設に収まらないことが想定 されるため、施設の改修や増築、新築が必要になる。
- ・統合に係る内容が多岐にわたるため相当な年月が必要である。

(2) - ①2小学校2中学校

-22義務教育学校

※市内を東西の2地区に分け、東地区(桜川・東)と西地区(江戸崎・新利根)で一つずつの小学校・中学校または一つの義務教育学校を設置する。



メリッ・

- ・長期的に適正規模を維持することは難しいが、一定の規模の学校を維持することができる。
- ・一部の学年で複数学級となりクラス替えが可能となる。
- ・部活動やグループ学習の制約が緩和される。
- ・中学校においては、おおむね通学距離・通学時間が国の基準内となる。

デメリッ

- ・多くの児童生徒が遠距離通学になるため、通学基準から外れたエリアなどにお ける通学支援の検討が必要となる。
- ・約10年後には、小中学校の一部で小規模学校となる可能性があるため、将来的に教員配置や校務の負担などが生じることが想定される。
- ・統合に係る内容が多岐にわたるため相当な年月が必要である。